

2017年3月16日

認定追加取得により適用範囲が更に広がり、より多くの建築物の構造に対応

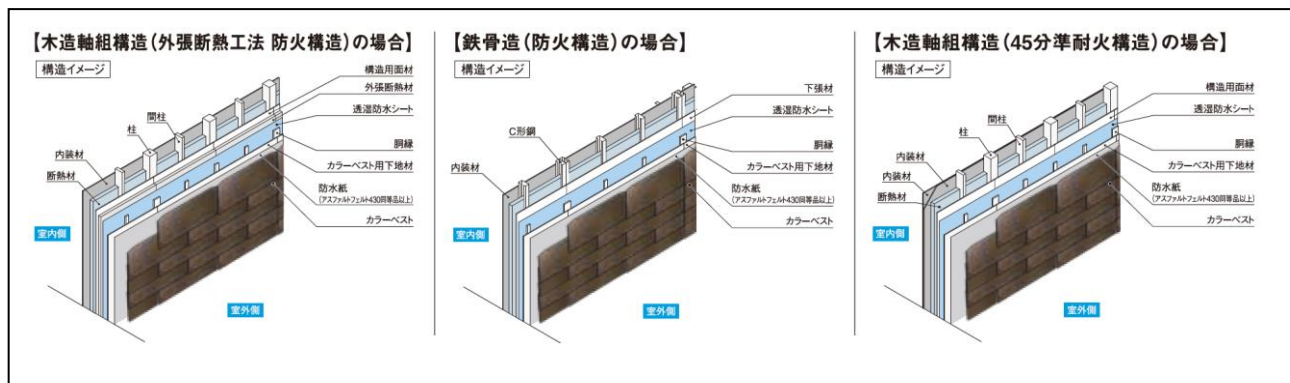
「CBウォール工法」の適用範囲拡大のお知らせ

住まいの外まわりを提供する、外装建材メーカーのケイミュー株式会社(本社:大阪市中央区、社長:野浦高義)では、全社のスローガンである“暮らしをまもる、住まいを魅せる”の実現に向けて、このたび「CBウォール工法」の適用範囲を拡大することとなりました。



長年の販売実績を持つカラーベストを用いた外壁仕上げ「CBウォール工法」は、本体間シーリングレスによる美しい仕上がりや、グラデーションの色彩、異なるカラーを組み合わせた配色など、窯業系サイディングにはないイメージのデザインやコーディネートが可能で、近年ご採用の広がりをみせる工法です。

今回新たに「木造軸組構造(外張断熱工法 防火構造)」、「鉄骨造(防火構造)」、「木造軸組構造(45分準耐火構造)」の追加取得により、様々な建築物へ採用頂けるようになりました。これにより、外壁仕上げには「サイディング」のみならず、「サイディング+CBウォール工法」など、様々な組み合わせによるバリエーションも増え、お好みの外観を演出することができます。



これからもケイミューは様々な住まいづくりに貢献するため、「ひたむきに、屋根、壁、雨といのこと。」を考え、研究し、新たな価値を創造して参ります。